

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 8 月 30 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25380250

研究課題名(和文)統合的経済倫理学に基づく多元的秩序理論の構築 - 中間組織の統合的把握に向けて -

研究課題名(英文)Building The Theory of Pluralistic Economic Order Based on Integrated Economic Ethics

研究代表者

永合 位行(Nago, Takayuki)

神戸大学・経済学研究科・教授

研究者番号：40218037

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、統合的経済倫理学に基づく多元的秩序理論という新たな分析枠組みを検討することである。われわれは経済分析における二元論的枠組みを批判的に検討しながら、4つの方向(経済倫理学 / 連帯性 / フォーマル組織 / インフォーマル組織)からこの課題にアプローチした。福祉国家から福祉社会への展開、あるいは非営利組織や地域コミュニティなど、純粋営利部門でも公的部門でもない領域の役割や機能の基礎づけといった現代的な諸課題について、それぞれに多元的秩序論の構築へと接続しうる成果を得た。

研究成果の概要(英文)：The purpose of our research project is to examine the theory of pluralistic economic order. This theory is a new framework for the study of economy and society based on integrated economic ethics. We approached the object by focusing economic ethics, solidarity, formal organizations and informal organizations. By those approaches, we considered modern economic issues such as transition from welfare state to welfare society, nonprofits, local communities.

研究分野：経済倫理学

キーワード：経済倫理学 多元的秩序 経済政策 中間組織 共同体 連帯性 非営利組織

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、以下の二点を学術的背景として開始されたものである。

(1)福祉国家体制の危機が叫ばれてからすでに30年以上が経過するが、その危機をもたらした諸問題は克服されるどころか、いっそう深刻化し、福祉国家体制という既存の経済社会秩序を大きく揺るがしている。それらの諸問題を解決しうる新たな経済社会秩序を見出すことは、われわれの直面する喫緊の課題となっている。

しかし、この課題に取り組むことは、決して容易なものではない。というのも、福祉国家体制の危機をもたらした諸問題は、近代という時代そのものの根本的転換を迫るものにほかならないからである。それゆえ、先の課題に取り組むためには、近代という時代に関する原理的考察が必要不可欠になるが、経済の機能分析に純粹化してきた現代経済学の枠組みではこうした時代の転換の動きを的確に捉えることはできない。いままさに求められているのは、社会哲学的、原理的基盤に基づいた新たな学際的アプローチである。

(2)経済社会秩序の大転換が求められている時代状況の中であって、現実動向の観点からとりわけ注目されるのが、民間営利企業でもなく、公的な組織でもない、非営利組織や協同組合あるいは地域コミュニティといった諸組織の活動が近年大幅に拡大してきているという事実である。このことは、経済社会秩序という観点からは、私的・公的(あるいは市場・国家)という社会経済システムを把握する二元的枠組みがその役割を終え、新たな分析枠組みと秩序構想が要請されていることを意味している。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の三点である。

(1)本研究は、これまでの経済学を中心であった社会経済の機能分析にとどまるのではなく、その倫理的分析にまで踏み込み、確固たる社会哲学的、原理的基盤に基づいた多元的秩序理論の新たな分析枠組みを構築しようとするものである。その原理的基盤となりうるのが、経済学と倫理学を統合的に把握するアプローチである。本研究では、近代の転換という時代の要請に応えるとともに、多元的秩序理論の要諦となる個と共同体との関係を原理的に基礎づけることのできる経済倫理学のアプローチ、すなわち、われわれが「統合的経済倫理学」と呼ぶアプローチの原理的基礎づけに取り組む。

(2)その統合的経済倫理学の構想において重要となるのが、市場や経済組織に関する従来の「純経済的」研究と、現実の経済主体の持つ価値の多元性をどのように接合し、統一

な説明が可能であるのかを追求することである。そのために、本研究では、人間論および共同体論の考察を基礎に置き、経済主体としての個人を、倫理的、文化的、政治的、経済的諸規範からなる全体性の中で生活している人間として捉えた上で、経済行為における価値の多元性の把握とそれらの統合を可能とする新たな多元的秩序理論の基本枠組みの構築が目指される。

(3)新たな多元的秩序理論の構築にあたっては、非営利組織や協同組合、各種コミュニティといった中間組織の行動に関する理論的・実証的な分析が不可欠となる。本研究では、多元的秩序理論の本質的構成要素として、この中間組織の理論的・実証的分析を統合的経済倫理学に基づく原理的研究の中へと統合することが目指される。これにより、いわゆるサード・セクターの機能と役割、あるいは福祉社会論の可能性といった現代的な課題に取り組むための枠組みが提供されることになる。

## 3. 研究の方法

上記の研究の目的に取り組むために、われわれは、四つの方向、すなわち、(1)経済倫理学、(2)連帯性、(3)フォーマル組織、(4)インフォーマル組織の観点から研究を行う。それぞれの研究の方法は、以下の通りである。

(1)経済倫理学の批判的検討を通じた統合的経済倫理学の構築

経済領域と倫理領域を統合的に説明しようとする多様な試みを批判的に検討することによって、本研究の基礎理論となる統合的経済倫理学の基本枠組みを見いだす。

(2)中間組織と人間の連帯性に関する経済倫理学的分析

中間組織の必要性を経済倫理的に基礎づけるために、人間の連帯性に関する原理的考察を行う。

(3)フォーマルな中間組織の経済倫理学的分析

非営利組織や協同組合などのフォーマルな組織における価値の多元性が、その経済活動に及ぼす影響を理論的に検討する。

(4)インフォーマルな中間組織の経済倫理学的分析

地域コミュニティやボランティア組織などのインフォーマル組織に対する質的調査等を通じて、それらの経済的・社会的機能と経済倫理的特性を明らかにする。

## 4. 研究成果

上記の四つの方向からの研究を通じて、以下の重要な研究成果が得られた。

### (1) 経済倫理学の批判的検討を通じた統合的経済倫理学の構築

近代の転換という時代の要請に応えうる新たな多元的秩序理論を構築するためには、経済学と倫理学を統合した経済倫理学の新たなパラダイムが必要とされる。この新たなパラダイムを切り拓くために、経済倫理学の原理的研究において先端的な諸研究を展開しているドイツ語圏の主要なアプローチを批判的に検討することによって、多元的秩序理論の基盤となる新たな統合的経済倫理学の構築に取り組み、次のような具体的成果が得られた。

ドイツ語圏の経済倫理学の多様なアプローチを、価値・規範の根拠づけ、近代の位置づけ、国家の役割の三つの観点から体系的に比較検討することによって、各アプローチの特徴と限界が明らかにされた。ドイツ語圏の経済倫理学を対象としたこうした体系的な研究は、国内においては初めてのものであり、今後のわが国での経済倫理学の研究の基盤となりうる研究成果である。

多様な経済倫理学のアプローチの中でも、近年、研究の中心となっているのが、近代になって解放された個人の自由な意思決定に、あるべき価値や規範の根拠を求めていこうとする「近代的アプローチ」である。このアプローチは、経済学の方法を基礎に置くアプローチ(K.Homann, I.Pies, J.Wieland等)、討議倫理学の方法に依拠するアプローチ(P.Urlich, U.Thieleman, H.Steinmann等)、近代自然権に基礎を置くアプローチ(W.Kersting等)の三つに大きく区分される。それらのアプローチにはそれぞれに特徴があるが、いずれも個人主義的な人間観を基礎に置く点では共通している。しかし、こうした個人主義的な人間観を基礎に置いたアプローチは、近代の転換を視野に入れた経済倫理学の基盤となりうるものではないことが明らかにされた。

個人主義的な人間観を超克するために、ネオ・アリストテレス主義やカトリック社会論等の経済倫理学の「伝統的なアプローチ」(O.Nell-Breuning, J.Messner, A.Rich等)に関する批判的検討を行った。その結果、伝統的アプローチの中でも中心となるカトリック社会論の方法論的基盤である伝統的自然法論の「人格主義」の人間観を、われわれの目指す統合的経済倫理学の規範的基盤とすべきことが明らかにされた。本研究で示された個人主義から人格主義への人間観の転換を通じて、近代の超克をはかるという原理的考察は、福祉国家から福祉社会への転換を規範的・原理的に基礎づける新たな理論的基盤となりうるものである。

本研究ではさらに、福祉社会での国家の果たすべき役割に関して、その基本原則が明らかにされた。すなわち、福祉社会における経済社会秩序の編成は、補完性原則にしたがって構想されなければならない、福祉社会ではこ

の原則にしたがって、国家の役割を最小社会国家(人間の基礎能力の平等な保障を実現することが国家のなすべき役割と捉える国家)へと転換すべきことが明らかにされた。福祉国家の限界が誰の目にも明らかになっている現代にあって、最小社会国家という新たな国家構想を提起することができた点は、本研究の重要な成果である。

### (2) 中間組織と人間の連帯性に関する経済倫理学的分析

今日、求められている経済社会秩序にとって、中間組織はそのインテグラルな構成要素として位置づけられることになる。その根拠を明らかにするためには、「人間の本性」に立ち返り、伝統的自然法論の立場から中間組織の経済倫理的基盤に関する原理的考察が必要になる。その考察を通じて、以下の研究成果が得られた。

「人間とは何か」という問いを個と共同体との関係の中で捉えることによって、人間は、共同体の部分としてしか生きていくことができない存在であると同時に、共同善への運動において共同体に還元されない超越性を有した存在であることが明らかになった。それゆえ、人間は、共同善の実現を通して初めて、たんなる共同体の部分としてではなく、本性たる超越性に則した存在になることができる。人間は、個として見れば多様な存在であるが、その多様な存在である人間をこの共同善に向けて結びつけるものこそ、人間の連帯性にほかならない。共同体は連帯性を倫理的基盤として成り立つものであるが、共同体をめぐる今日の多くの研究では、その連帯性の必要性の根拠にまで踏み込んだ議論はなされていない。連帯性が「共同体と共同善」の関係を通して人間の本性から要請されてくるものであることを明らかにしたことは、今日の共同体論における本研究の大きな成果である。

自然法論における共同体をめぐる議論を現実の社会の中で捉えるならば、市場でも国家でもない第三セクターとしての中間組織の役割と機能が重要となる。本研究では、先に述べた個と共同体の関係をめぐる考察を中間組織に適用することによって、中間組織の必要性を、原理的なレベルから根拠づけることができた。中間組織の必要性に関する議論は、これまでは機能分析を中心としたものであったが、本研究で示された原理的考察は、機能分析を原理的レベルに接合する試みであり、今後の中間組織の研究に大きな貢献を果たすものということができる。

本研究の成果は、経済学だけでなく、哲学や神学にまで及ぶものである。共同体、共同善、そして連帯性に関わる先の研究成果は、トマス・アクィナスの自然法論にまで立ち返ることによって得られたものである。この研究成果は、南山大学に提出された博士論文「共同体と連帯性 - トマス・アクィナスにお

ける神的共同体 - 」へと結実した。研究分担者の佐々木直は、この論文により博士（宗教思想）を授与されたが、このことは本研究の成果が神学の分野においても高く評価されたことを示している。

近代においては、伝統的な共同体の解体が進むとともに、家族関係もまた崩壊の危機にさらされている。本研究では、社会の細胞ともいえるこの家族の必要性を自然法論、とりわけヨハネス・メスナーの議論に立ち返ることで原理的に明らかにした。自然法論の射程が共同体論や中間組織論にとどまらず、家族論にまで広がることは、現代における自然法論の可能性を示すものにほかならない。

### （3）フォーマルな中間組織の経済倫理的な分析

今日、非営利組織や協同組合などのフォーマルな中間組織がその役割と機能を拡大させている。本研究では、このフォーマルな中間組織に関する理論的考察を通じて、以下のような研究成果が得られた。

従来、非営利組織の機能と役割は、共益や共助、あるいは利他といった、人びとの社会的なつながりを前提とした諸概念のもとで議論されてきた。本研究では、「関係財（relational goods）」（他者との交流や感情・価値の共有、相互信頼の共有など、経済行動を直接的に動機づける社会関係を「財」として概念化したもの）というわが国ではいまだ注目されていない概念を導入することによって、財・サービスの取引以外の面での他者との関係に向けられた動機と、経済主体の意思決定とを関連づけることに成功した。この研究成果により、非営利組織の機能と社会関係との結びつきについて、一定の合理的な理論的説明を与えることが可能となったことは、非営利組織論の分野での本研究の重要な貢献といえることができる。

「関係財」の理論という本研究で示された非営利組織の新たな理論的フレームワークは、財・サービスの取引当事者である個人間の関係の分析にのみ適用可能なものではなく、社会関係をめぐるより広範囲な分析対象にまで展開可能な理論的フレームワークであることが明らかにされた。すなわち、組織内の個人と組織外部の諸主体との関係、非営利組織間との関係、さらにコミュニティなどの他集団との関係など、社会関係の複合的なネットワークの広がりが非営利組織の機能に大きな作用をもたらすことが示されたのである。こうした「関係財」の理論が持つ理論的可能性は、非営利組織の分析から社会ネットワークの分析への理論的展望を切り開くものであり、社会関係論や社会ネットワーク論などの社会学の分野での研究の進展に大きな貢献を果たすものと期待される。

本研究を通じて、生産組織が非営利組織という形態をとっていることが、一定の優位性をもつことが示された。この研究成果は、非

営利組織論だけでなく、経済秩序論の分野における研究の進展につながるものである。非営利組織論の分野では、これまで非営利組織の存在理由に関する多様な理論（多様な公共財需要への対応、情報の非対称性への対応、マルチステークホルダーによる統御など）が存在したが、「関係財」の理論を導入することによって、これまでの諸理論を統合する説明が可能となった。また、経済秩序論の分野では、「関係財」の理論を基礎とすることによって、経済社会秩序の多元性とサード・セクター組織の行動とを接合する理論を構築することが可能となった。

以上のように、「関係財」の理論は、非営利組織の分析を超えて、さまざまな分野の研究の進展につながる可能性を秘めた理論であり、このことが明確に示されたことは、本研究の重大な成果といえることができる。

### （4）インフォーマルな中間組織の経済倫理的な分析

人間生活全体の中における経済が問題とされる時、地域共同体などのコミュニティ、あるいはボランティア組織などの経済的・社会的機能を無視することはできない。これらのインフォーマルな中間組織に関する質的調査等を行い、以下のような研究成果が得られた。

超高齢社会が現実のものとなる中で、社会保障の仕組みをいかにして持続可能なものにするかは喫緊の課題である。本研究では、とりわけ地域医療の今後のあり方に焦点をあて、兵庫県明石市や長野県須坂市の地域医療を対象に調査を行った。その結果、保健・医療・福祉が密接に連携を取り合った地域見守りシステムの構築が今後の地域医療の発展にとって必要不可欠となることが示された。この研究成果は、今後の地域医療の仕組みづくりに役立つだけではない。それは、社会保障全体の仕組みを考える上でも、重要な視点を提起する。すなわち、フォーマルな制度にのみ依存した社会保障の仕組みから、フォーマルな諸制度とインフォーマルな仕組みとが相互補完的に結びつけられた社会保障の仕組みへの転換が医療だけでなく、介護や福祉を含めたさまざまな分野において今後は必要とされることが明らかにされたのである。

超高齢社会においては、高齢者が社会サービスの一方的な需要者となるのではなく、積極的に社会と関わり、社会参加を果たしていくことが重要となる。本研究では、名古屋市における老人クラブアンケートの調査データの分析を行うとともに、アメリカのサンシティ・アリゾナおよびサンシティ・ウェストの事例研究やドイツのKDAおよび「多世代の家」のインタビュー調査を通じて、アメリカ、ドイツ、日本の状況について比較調査分析を行った。その結果、高齢者にとって、地域コミュニティにおける社会参加の推進が

今後ますます必要になってくること、また、その推進と活用にとって、ドイツにおける地域を基盤とした高齢者組織における世代内交流および「多世代の家」の世代間交流などのさまざまな試みが参考となりうることを示された。その一方で、ドイツと日本には、コミュニティの有する役割やコミュニティの捉え方そのものに相違があることも明らかになり、日本における地域コミュニティの今後の役割を考えた上で、重要なポイントになることも示された。

本研究では、ドイツ社会経済パネルデータ（GSOEP）を用いた実証研究を行う予定であった。GSOEPには経済社会データだけでなく、インフォーマルな活動や価値評価などの多様な変数が含まれ、インフォーマルな活動に関する計量的分析が期待された。しかし、基礎的調査を行ったところ、予定された調査項目の利用可能性について一部限定的であることが判明した。こうしたGSOEPの問題点が明らかになったことで、上記のインタビュー調査等を通じた質的調査が、インフォーマルな中間組織の実証研究においては非常に重要であることが逆に示されたということが出来る。このことは、本研究の当初計画では予期しなかった新たな知見である。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 27 件)

- (1) 佐々木 亘, 個と自然法-トマス・アクィナスの倫理思想における自然法の位置づけ, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 44, 2014, 1-10.
- (2) 佐々木 亘, 共同体と正義-トマス・アクィナスの倫理思想における正義の位置づけ, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 44, 2014, 11-19.
- (3) 村上 寿来, ミュラー=アルマックの経済様式理論-社会的市場経済構想の思想的背景, 名古屋学院大学論集 社会科学篇, 査読無, 50(1), 2013, 83-99.
- (4) 鈴木 純, 関係の経済学と非営利経済, 国民経済雑誌, 査読無, 209(2), 2014, 53-66.
- (5) 永合位行, U.ティーレマンの経済主義批判, 国民経済雑誌, 査読無, 211, 2015, 27-42.
- (6) 佐々木 亘・佐々木 恵子, ヨハネス・メスナーにおける個と共同体-補完性の原理と共同善, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 45, 2015, 1-13.
- (7) 佐々木 亘・佐々木 恵子, トマス・アクィナスにおける補完性の可能性-配分的正義と共同善, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 45, 2015, 15-23.
- (8) 村上 寿来, W.レプケの秩序政策構想-社会学的新自由主義の理論的・思想的背景を中心に, 名古屋学院大学論集社会科学編, 査読無, 51, 2015, 239-265.
- (9) 村上 寿来, 超高齢社会に向けた社会保障の課題, なごやかモデルソーシャル・ハンドブック 地域医療の未来を拓く社会の扉, 査読無, 2015, 16-29.
- (10) 村上 寿来, 地域コミュニティの基礎理論, なごやかモデルソーシャル・ハンドブック 地域医療の未来を拓く社会の扉, 査読無, 2015, 48-59.
- (11) 村上 寿来, 保健・医療・福祉の連携による地域見守りシステムの構築:兵庫県明石市, なごやかモデルソーシャル・ハンドブック 地域医療の未来を拓く社会の扉, 査読無, 2015, 48-59.
- (12) 佐々木 亘・佐々木 恵子, ヨハネス・メスナーにおける家族論の可能性-社会の細胞としての家族, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 46, 2016, 1-12.
- (13) 佐々木 亘, 家族と秩序-トマス・アクィナスにおける神的共同体と配分的正義, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 46, 2016, 13-22.
- (14) 鈴木 純, 非営利と利他:非営利経済研究における方法論的個人主義的視角, 国民経済雑誌, 査読無, 212, 2015, 53-64.
- (15) 村上 寿来, 高齢者ばかりのコミュニティはいかにして可能か?-サンシティ・アリゾナおよびサンシティ・ウェストの事例から, なごやかモデルソーシャル・ハンドブック 地域医療の未来を開く社会の取り組み, 査読無, 2016, 4-17.
- (16) 村上 寿来, 健康とコミュニティ-長野県須坂市の「保健補導員制度」の事例から, なごやかモデルソーシャル・ハンドブック 地域医療の未来を開く社会の取り組み, 査読無, 2016, 32-43.
- (17) 村上 寿来, ドイツにおける世代内および世代間交流に関する一考察 KDA および「多世代の家」へのインタビュー調査から, 名古屋学院大学論集社会科学篇, 査読無, 53-2, 2016, 203-217.
- (18) 佐々木 亘・佐々木 恵子, ヨハネス・メスナーにおける家族共同体-自然法と家族の可能性について, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 47, 2017, 1-10.
- (19) 佐々木 亘, 永遠法の分有としての自然法-トマス・アクィナスにおける永遠法と自然法, 鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 査読無, 47, 2017, 11-26.
- (20) 永合位行, ポスト福祉国家の経済倫理的基盤, 国民経済雑誌, 査読無, 215, 2017, 43-59.
- (21) 永合位行, 経済政策論の基礎, セオリー&プラクティス経済政策(永合位行, 柳川隆, 藤岡秀英共編著), 査読無, 1, 2017, 23.
- (22) 山岡順太郎・藤岡秀英・勇上和史・鈴木 純・足立泰美, 中小企業従業者のメンタ

ルヘルスと企業特性-全国健康保険協会  
レセプトデータを用いた実証分析-, 医  
療と社会, 査読有, 27, 2017, 377-391,  
DOI:10.4091/iken.2017.004.

- (23) 村上寿来, 現代ドイツにおける経済社  
会学の展開に関する一考察, 名古屋学  
院大学論集社会科学篇, 査読無, 54(4),  
2018, 111-126.
- (24) 足立泰美・鈴木純, 歯科受療行動におけ  
る世代間連鎖:レセプトデータに基づく  
実証分析, 国民経済雑誌, 査読無, 216,  
2017, 43-56.
- (25) 鈴木純, 社会関係と組織の非営利性 -  
組織の目的と個人の目的 -, 経済社会学  
会年報, 査読無, 39, 2017, 51-53.
- (26) 佐々木亘, 正義と連帯性-トマス・アキ  
ナスにおける正義論の展望-, 鹿児島純  
心女子短期大学研究紀要, 査読無, 48,  
2018.
- (27) 佐々木亘, 配分的正義の可能性-トマ  
ス・アキナスにおける神の正義-, 鹿児  
島純心女子短期大学研究紀要, 査読無,  
48, 2018.

〔学会発表〕(計 11 件)

- (1) 佐々木亘, 社会的生活と超越的認識-ト  
マス・アキナス自然法論の現代的意義  
-, 鹿児島哲学会, 2013.12.07, 鹿児島  
大学(鹿児島県).
- (2) 鈴木純, 非営利経済と関係の経済学,  
経済社会学会東西合同研究会,  
2013.06.08, 名古屋学院大学(愛知県).
- (3) 鈴木純, 経済システムの多元性と組織,  
経済社会学会第 50 回大会, 2014.09.20,  
流通経済大学(千葉県).
- (4) 佐々木亘, 自然法と悪-トマス・アキ  
ナスにおける人間的行為の地平-, 第  
242 回京大中世哲学研究会, 2015.07.25,  
京都大学(京都府).
- (5) 佐々木亘, ペルソナとしての夫と妻-ト  
マス・アキナスにおける神の共同体と  
しての家庭-, 日本カトリック神学会第  
27 回学術大会, 2015.09.07, 日本カト  
リック神学院東京キャンパス(東京都).
- (6) 鈴木純, ソーシャル・キャピタルとして  
の関係財:社会関係と経済行動、および  
組織形態, ソーシャル・キャピタル研究  
会, 招待講演, 2015.06.20, 日本大学  
(東京都).
- (7) 村上寿来, ドイツにおける世代内およ  
び世代間交流政策の現状と課題-超高齢  
社会における高齢者の社会参加促進に  
向けて-, 経済社会学会第 51 回全国大  
会, 2015.09.27, 京都学園大学(京都  
府).
- (8) 鈴木純, 社会関係と組織の非営利性-組  
織の目的と個人の目的-, 経済社会学会  
第 52 回大会, 2016.09.17, 麗澤大学(千  
葉県).
- (9) 佐々木亘, アンセルムスによる神の存

在証明-トマス・アキナスとの関連か  
ら-, 西日本宗教学会第 7 回学術大会,  
2017.03.26, 鹿児島大学(鹿児島県).

- (10) 鈴木純・宮垣元・山本圭三・猿渡壮・西  
岡暁廣, 社会ネットワークと非営利組  
織に関する調査分析, 経済社会学会第  
53 回大会, 2017.9.17, 名古屋学院大学  
(愛知県).
- (11) 佐々木亘, 他者と共同善-アキナス正  
義論の現代的可能性-, 経済社会学会第  
53 回大会, 2017.9.17, 名古屋学院大学  
(愛知県).

〔図書〕(計 4 件)

- (1) 足立正樹(編著) 鈴木純, 村上寿来, 永  
合位行(分担執筆), 高菅出版, 現代の  
経済社会と福祉社会の展望, 2013, 212  
(第 3 章, 第 4 章, 第 8 章).
- (2) 野尻武敏先生米寿記念出版会(編) 佐々  
木亘(分担執筆), 桜美林大学北東アジ  
ア総合研究所, 経済社会学の新しい地  
平, 2013, 386 (277- 291).
- (3) 鈴木純, 勁草書房, 経済システムの多  
元性と組織, 2014, 212.
- (4) 永合位行, 勁草書房, 社国家体制の危  
機と経済倫理学の再興-ドイツ語圏にお  
ける展開-, 2016, 226.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)  
取得状況(計 0 件)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

永合 位行 (NAGO, TAKAYUKI)  
神戸大学・大学院経済学研究科・教授  
研究者番号: 4 0 2 1 8 0 3 7

### (2)研究分担者

佐々木 亘 (SASAKI, WATARU)  
鹿児島純心女子短期大学・その他部局等・  
教授  
研究者番号: 4 0 2 1 1 9 4 0

鈴木 純 (SUZUKI, JUN)  
神戸大学・大学院経済学研究科・准教授  
研究者番号: 4 0 2 8 3 8 5 8

村上 寿来 (MURAKAMI, TOSHIKI)  
名古屋学院大学・現代社会学部・准教授  
研究者番号: 1 0 3 7 9 5 0 5

### (3)連携研究者

なし

### (4)研究協力者

なし